

総務常任委員会の記録

(保健福祉課・中央診療所)

招 集 年 月 日	令和5年9月5日 (火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月6日 (水) 午後 1時29分
閉 会	同 上 午後 2時46分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 瀧本 美樹、課長補佐 瀧本 由紀、課長補佐 山崎 浩司、 係長 兵頭 美和、主任栄養士 岡本 幸恵、
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 大谷 吉廣、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算(第3号)」 2 議案第39号「令和5年度松野町介護保険特別会計補正予算 (第1号)」 3 認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定に ついて」 4 認定第3号「令和4年度松野町国民健康保険中央診療所特別会 計歳入歳出決算の認定について」 5 認定第6号「令和4年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算 の認定について」

山石委員長	<p>ただいまから、保健福祉課所管の付託案件の審査を始めます。</p> <p>議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算（第3号）」保健福祉課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
瀧本課長	<p>議案第38号令和5年度松野町一般会計補正予算（第3号）のうち、保健福祉課関係分 人件費以外の項目について説明いたします。</p> <p>3款1項3目老人福祉費27節繰出金の介護保険特別会計繰出金220万円は、介護保険特別会計における例規等整備支援業務委託の相当分を追加補正するものです。</p> <p>3款1項4目障害者福祉費22節償還金、利子及び割引料の障害者自立支援給付費国庫負担金返還金297万8千円と障害者医療費国庫負担金返還金23万1千円につきましては、令和4年度の実績に基づく返還金を計上しております。</p> <p>4款1項1目保健衛生費12節委託料の健康管理システム改造委託料は、令和6年度から特定健診・特定保健指導の基準値が変更されることから今年度中に必要なシステム改修費62万9千円を計上しております。18節負担金、補助金及び交付金の妊産婦等交通費助成金は、県が子育て世代等を支援するために創設したえひめ人口減少対策総合交付金を活用した新規事業で、町内に住所を有する妊産婦等に対して、不妊治療・妊婦健康診査・出産、産後の健康診査・乳幼児の入院等に要する交通費助成金126万円を新規計上するものです。概要は、治療や健診等で医療機関を受診する場合に要する交通費の負担軽減を図ることにより、定期的な母体の管理や、安心して出産、育児に臨める体制整備を行うものであります。対象者は、妊産婦、乳幼児を養育する保護者、不妊治療を受けている者としております。対象となる受診については、妊婦健康診査をはじめ、そちらの項目を考えております。1回あたりの交通費助成額は、南予・中予・東予の医療機関について定額助成を考えております。健診の場合は母子健康手帳での確認、その他の受診の場合は、医療機関の来院証明書での確認を考</p>

	<p>えております。タクシーを利用された場合は1万5千円以内での実費分とし、領収書で確認したいと考えております。健診回数の上限、申請方法等、詳しい要件につきましては要綱により制定し、母子健康手帳発行の際や訪問時等による個別説明、広報・ホームページ等での周知を行う予定としております。歳入につきましては、15款県支出金2項3目1節保健衛生費補助金にえひめ人口減少対策総合交付金63万円を計上しております。保健衛生費の22節償還金、利子及び割引料191万8千円には、感染症予防事業費等国庫補助金返還金、ワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金、ワクチン接種対策費国庫負担金返還金について、実績に基づく返還金を計上しております。</p> <p>以上で、令和5年度一般会計補正予算の内、保健福祉課所管分の内容の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
山石委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p> <p>(質疑～なし)</p>
山石委員長	<p>それでは、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第38号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>賛成全員です。</p> <p>したがって、議案第38号「令和5年度松野町一般会計補正予算(第3号)」保健福祉課所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続いて、議案第39号「令和5年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
瀧本課長	<p>議案第39号令和5年度松野町介護保険特別会計補正予算(第1号)について説明いたします。</p>

	<p>1 款 1 項 1 目一般管理費 1 2 節委託料におきまして例規等整備支援業務委託料 2 2 0 万円を計上しております。令和 6 年度からの第 9 期介護保険事業計画に向けて、令和 5 年度中に整備が必要となる条例等の改正に係る支援業務を委託するもので、特定財源は一般会計繰入金でございます。</p> <p>5 款基金積立金 1 項 1 目介護給付費準備基金積立金と 7 款 1 項 1 目償還金は、令和 4 年度の決算による繰越金 5, 1 6 7 万 9 千円に係る会計処理として、例年のとおり、国・県・支払基金の清算に係る返還金 2, 0 7 0 万円を計上し、残りを介護保険給付費準備基金 3, 0 9 8 万 1 千円として積み立てするものです。</p> <p>歳入につきましては、1 款 1 項 1 目第 1 号被保険者保険料 1 節現年度分特別徴収保険料 3 千円は、歳出予算の返還金における財政調整として計上するものでございます。7 款繰入金 2 2 0 万は例規整備支援業務委託料への事務費繰入金、8 款繰越金 5, 1 6 7 万 8 千円は前年度繰越金を計上しております。</p> <p>以上で、令和 5 年度松野町介護保険特別会計補正予算の内容の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
山 石 委 員 長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
森 岡 委 員	<p>介護保険料については、高齢化率が上がることと人口減少が重なり、私よりも下の世代の人が少なくなってくると思われますので、長期的に保険料の総額が減ってくることで会計が大変になると思われませんが、今後の見通し等についてお聞かせ願います。</p>
坂 本 町 長	<p>介護保険の運営に関しましては、3 年ごとに介護保険料の改定をしており、まずどういうサービスが町内で提供されるかの見込みを立て、そこから逆算して介護保険料を算定しますことから、改定ごとに、ある程度上下するのは仕方がないものと思われま。</p> <p>ただ、森岡委員が御指摘のところは、長期的に見て、支える人が減</p>

<p>森岡委員</p>	<p>る一方で介護の費用がかさんでくるということだと思えます。これは当然のことで、松野町だけの話ではなくて、日本中がそうなることと思われます。そういった時に、国が介護保険事業にどういふふうに関与していただくのか、まだ不透明ではありますが、限られた地域ごとに介護保険事業を運営していくのはなかなか難しいのではないかと思えます。新しい制度の中で、都会の方にも地方の介護事業を支えていただくといふようなことも、これからは要請しなければいけないのではと思っております。</p> <p>今は定められた手続の中で、適正に介護保険料を算定してありますので、その姿勢を崩さずに進めていきたいと思えます。</p> <p>現実問題として今後起きてくるものと思われますので、先を見据えて、国の制度等も含めて慎重に取り扱っていただきたいと思えます。</p>
<p>山石委員長</p>	<p>それでは、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査してあります、議案第39号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>賛成全員です。</p> <p>したがって、議案第39号「令和5年度松野町介護保険特別会計補正予算 第1号」は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続いて、認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、保健福祉課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
<p>瀧本課長</p>	<p>認定第1号令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉課所管分の内容について説明いたします。</p> <p>保健福祉課は、中央診療所に併設された保健センター内にあり、それぞれの専門性を活かして業務を遂行してあります。また、地域包括支援センター、子育て世代包括支援センターも設置されていることから、医療・保健・福祉の各分野が、いつでも相談・協議が行える環境</p>

にあります。その中で、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるよう、「医療」「予防」「生活」「介護」などの支援が、一体的に切れ目なく提供される「松野町らしい地域包括ケア体制」を目標とし、社会福祉協議会をはじめ、高齢者介護、障がい福祉、健康づくり団体等、さまざまな関係機関に協力・連携いただきながら取り組んでまいりました。令和4年度は、新型コロナウイルスワクチン接種業務継続に加え、感染防止や物価高騰に対する支援、出産子育て支援事業にも取り組んでまいりました。

それでは、成果説明書に基づき主な事業を中心に説明いたします。

3款1項3目老人福祉費の決算額は、前年度比7.7%増の1億7,714万2,743円でございます。「3 成年後見制度利用促進中核機関負担金」218万6千円は、令和4年度に宇和島圏域の定住自立圏構想に基づき、1市3町で共同設置いたしました成年後見制度に係る中核機関「宇和島圏域権利擁護センター ピット」の運営に関する負担金で、均等割・人口割により負担したものです。この中核機関では、広域的な広報・啓発、相談、後見人等の選任調整等の支援を担っており、ご本人やご親族、地域の方からのお困りごとや将来の不安など、さまざま相談があった場合、これまで以上に迅速に適切な支援やサービスにつなげていけるものと期待しております。今後も宇和島権利擁護センターを十分に活用し、総合相談・生活支援に努めてまいります。「6 高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業」380万8,259円は、新型コロナウイルスによる重症者の発生リスクが高い高齢者及び障がい福祉に係る事業所・施設等において、職員及び利用者等を対象とした感染拡大防止のためのPCR、抗原検査キットによる自主検査の合計2,097件分の経費です。各事業所が自主検査を活用され、人員配置等に苦慮されながらも安全なサービスの提供、必要な福祉サービスの継続に努めていただきました。財源としては、県補助として15款2項2目2節の検査事業支援補助金143万1千円を活用したものです。「7 ねんりんピック実

行委員会補助金」34万5,571円は、来月、10月に開催される第35回全国健康福祉祭えひめ大会、通称「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」において、本町でマラソン交流大会を実施するにあたり、設立した実行委員会に対し、前年準備としての先進地（神奈川県）視察や周知活動等に必要な経費の内、県実行委員会からの補助を除いた費用を補助したものです。「8 介護基盤整備事業費補助金」243万8千円は、介護保険施設（特別養護老人ホーム古城園）に対し、簡易陰圧装置（2基）の設置費用の補助をしたもので、全額が県補助となっております。「9 松野町福祉版応援金」356万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当し、高齢者福祉、障がい福祉に係る事業所・施設に対して、運営費における物価高騰分の支援を行いました。新たな事業については以上でございます。その他、継続事業については、お目通しください。

3款1項4目障害者福祉費の決算額は、前年度比3.3%増の1億8,193万9,445円でございます。障がい者福祉につきましては、障害者総合支援法に基づき、誰もが共に支え合い、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会を実現するため、日常生活や社会生活を営むための支援を実施いたしました。「2 人工透析患者等通院交通費助成金」は、平成29年度からの町単独事業であり、人工透析や難病など慢性的な疾患により、定期的かつ長期的に通院しなければならない重度心身障害者等に対して、通院に要する交通費の一部を助成する支援を実施いたしました。「4 障害者自立支援給付費」の事業決算額は、全体で1億5,444万6,562円。（1）介護給付費・訓練等給付費は、障がいのある方が地域で安心して生活するため、介護、訓練、相談等、障がいの程度や心身の状態、利用者の希望を踏まえて必要とするサービスの給付を行いました。（2）の障害児通所給付費は、障がいや発達に遅れがある児童に対してサービスの給付を行うことで、身近な地域での療育の場の充実に努めました。学校や保育園等との連携や保護者との関わりなど、より細やかで個々に合った、切れ

目ない支援ができたものと考えます。「5 自立支援医療費給付」1,001万8,143円の内、(1)の更生医療は、人工透析、ペースメーカー埋込み術等、自立した日常生活を送るため、治療に必要な給付を行いました。(2)の医療的ケアと介護を同時に必要とする方に対する療養介護医療は、南愛媛療育センターに入所されている3名、36件分であります。「6 地域生活支援事業」136万7,061円の内、(1)日常生活用具給付事業は、在宅の重度身体障がい者の方が、日常生活での支障を減らし、効果的な生活を送るためにストーマ装具などの用具を給付しました。(2)の日中一時支援事業は、家族の就労支援を目的として、居宅で日中生活を営むことが困難な障がい者及び障がい児の日中の活動の場を確保するもので、4箇所の事業所に委託して実施いたしました。「7 重度心身障害者医療費給付事業」1,148万8,560円は、身体障害1、2級等の対象者139名の方に、医療費の自己負担分の助成を行い、適切な医療が提供されることによる安定した暮らしへの支援に努めました。歳入につきましては、14款国庫支出金1項1目3節障害者福祉費負担金、2項国庫補助金2目3節障害者福祉費補助金、15款県支出金1項2目3節障害者福祉費負担金、2項県補助金2目3節障害者福祉費補助金となっておりますので、お目通し願います。

3款1項7目高齢者共同生活住宅費の決算額は、前年度比20.9%減の163万3,597円で、減額の要因は入居者が1名減になったことと修繕料内容によるものです。入居状況は表のとおりで、支出はグループリビングの運営経費であります。「2 収入」の住宅使用料につきましては、13款1項2目2節高齢者共同生活住宅使用料、光熱費等徴収金は20款諸収入4項1目11節高齢者共同生活住宅徴収金、令和4年台風第14号による軒天の修繕に係る災害見舞金は21節雑入内にあげております。

4款1項1目保健衛生費は、前年度比12.3%増の2億2,076万9,166円でございます。増額の主な要因は、中央診療所特別

会計への繰出金でございます。全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響によりワクチン接種をはじめとするさまざまなコロナ対策を継続する一方、多くの事業等が制限を余儀なくされる中ではありましたが、その都度、可能な方法を模索・工夫しながら取り組んでまいりました。「1 生活習慣病予防対策」では、脳卒中や心疾患などの重い介護状態や命に関わる重大な病気につながる生活習慣病に対し、それらを予防するため、糖尿病性腎症等重症化予防として、医療機関への受診勧奨及び保健指導に努めました。「2 胸部陰診の実施」と「3 各種がん検診の実施」では、様々な場面を活用し受診啓発を行い、受診率向上に努めました。また、精密検査の未受診者に対しましては、家庭訪問や電話等で受診勧奨に努めました。がんは、全国・愛媛県においても死亡原因の1位となっており、今後も増加していくと推測されています。そのため、がん対策は重要であり、早期発見を目的に各種がん検診を実施しました。併せて、特定健康診査等事業につきましても、地区別健診、休日健診、医療機関、人間ドックでの健診等の推進に努め、健診後は結果報告会により保健指導も実施いたしました。決算内容・成果説明につきましては、国民健康保険特別会計でお示しておりますが、特定健康診査・保健指導の事業実施につきましては、保健福祉課が中心となり推進しました。受診状況や検診機関からの提案等もあり、今後受診体制のあり方は変わっていくかもしれませんが、検診の機会を確保し、多くの方に受診していただき、早期発見・早期治療につながるよう、今後も健診、がん検診の受診を勧めてまいります。「7 母子保健事業」では、令和2年度に設置した「子育て世代包括支援センター まつぼっくり」を中心に、保育園をはじめとする関係機関との連携を深め、生まれる前から出産育児が安心して行えるよう切れ目ない細やかな支援に努めました。新たな事業であります（16）の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業では、これまで「子育て世代包括支援センター まつぼっくり」で行っていた相談支援体制に、妊娠届出時と出産後の面談に基づく給

付金によって経済的な支援を重ねることで、年度末間近での事業開始ではありましたが、必要な支援を効果的に届けることができました。歳入につきましては、国庫補助金14款2項3目1節の出産・子育て応援交付金168万3千円と県補助金15款2項3目1節の出産・子育て応援交付金20万円です。「8 新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施」事業決算額は3,168万1,431円でございます。令和4年度は、主に4回目、5回目の接種を実施したもので、歳入につきましては、14款1項2目1節のワクチン接種対策費国庫負担金1,462万7,921円と14款2項3目1節ワクチン接種事業費国庫補助金1,746万3千円です。その他の感染症に対しましても、感染症予防事業、予防接種事業に取り組んでおりますのでお目通し願います。「12 備品購入」は、保健指導用の車両174万9千円と、3歳児健診においてスクリーニング検査を行う検査機器を購入しました。この検査により眼科受診へつながるケースもあり、視覚異常の早期発見に活用できました。機器の購入費用は119万9千円で、歳入としては、14款2項3目1節の母子保健衛生費国庫補助金に、59万9千円が含まれております。

4款1項2目保健センター費は、868万3,866円でございます。令和4年度は、庁用備品として、机、ワゴン、ファイリングキャビネット等を新庁舎に整備したものに合わせるとともに、レイアウトの変更に伴うネットワーク配線の敷設整備を行ったもので、新たな事務処理の方式に対応するとともに、スムーズな来客対応等、住民サービスの向上にもつながったものと考えます。

以上で、令和4年度一般会計決算のうち保健福祉課所管分の内容の説明を終わります。よろしくご審議のうえご認定いただきますようお願い申し上げます。

山石委員長

担当課長の説明が終わりました。

委員からの質問を許します。

山崎委員

老人保護措置費支給事業について、優愛の里に10名ということで

山崎 補佐	<p>町単独事業として負担金を出していると思われませんが、どのような内容になっているのか説明願います。</p> <p>老人保護措置費支給事業につきましては、老人福祉法に基づき環境上あるいは経済的な理由で居宅で養護を受けることが難しい方を、養護老人ホーム優愛の里等へ措置をしているもので、こちらの入所に係る事務費、生活費について町から支給を行う一方、利用者から収入に応じた利用料の徴収を行っている事業となっております。</p>
赤松 委員	<p>訪問型サービス事業補助事業、283万円支出をされておりますが、先般9月3日の愛媛新聞に、社会福祉協議会で運営する訪問介護事業所がヘルパーの高齢化や人手不足、事業の収支悪化などにより過去5年間で13%にあたる、220か所が廃止や休止されたと報道されておりました。</p> <p>本町でも、令和3年にヘルパーの人手不足等により、一時、半年余り休止となっていたところ、関係者の御尽力により事業を実施されておりますが、現状はどのような状況か、お聞かせ願います。</p>
瀧本 課長	<p>赤松委員が言われましたとおり、松野社協が実施していた訪問介護が令和3年1月から休止、令和4年6月末廃止したことによる代替サービスとしてこの訪問型サービスAを始めており、調理、掃除、洗濯、買物の代行やごみ出し等の生活支援サービスが、現在、延べ利用者で89人、延べ利用回数が390回で、利用実績については改めて介護保険の特別会計で説明させていただきたいと思っております。</p>
赤松 委員	<p>本町のような中山間地域での訪問介護は厳しいものがあるようです。国へも今後も働きかけなどを行っていただき、高齢者が自宅で生活が続けられるような方策等を、引き続き検討していただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、高齢者共同生活住宅費について、高齢者共同生活住宅は7部屋で9人が入居できる施設であり、ここ数年の入居状況を見ますと、令和元年には満室の9人の方が入居されていましたが、その後、7人、4人と年を追うごとに減少となり、4年度は2部屋で3人の入</p>

<p>坂 本 町 長</p>	<p>居者と、最も少ない状況になっております。今後の運営について、どのように対応されていかれるのか、お考えを伺います。</p> <p>将来的な展望もありますので、私から回答させていただきます。</p> <p>満室のときもありましたが、今は、2世帯3人ということで非常に少なくなっており、プライベートを大事にされる風潮もありますし、共同で高齢者の方が生活するということにメリットが見つけづらい点もございます。</p> <p>そのような中で建物の老朽化も進んでいることから、このまま毎年毎年直しながら今の状況を続けるよりも、やはりこれからは新しい形で福祉に役立てることができるのではないかとこのことを考えております。ただ、その前提として、今いらっしゃる方を追い出すわけにはいきませんので、おられる限りは存続するわけですが、それでも入居者がいなくなった場合には、例えば福祉事業者が運営するグループホームでありますとか、十分に今の建物でも機能を発揮できると思われれます。今のようにそれぞれの世帯として生活するのではなくて、しっかりした運営母体の中で皆さんが共同のコミュニティとして生活できるような、そういった繋がりがあれば、私は、これからも活用できると思いますので、今のところは積極的に入居者を募集するところは控えております。</p> <p>もう1点、異常気象が相当激しい中で、一時避難ではなくて、何かの災害があったときに長期的に避難が必要な場合があります。非常事態になったときには、空き部屋へ収容することもできるのではないかと考えておまして、ちょうど今が過渡期ではないかと、いろいろな検討を加えているところでございます。</p>
<p>赤 松 委 員</p>	<p>将来を見通して、いろいろ模索されているようですので、引き続き検討をしていただき、せつかくの施設でありますので、十分に活用できるように取り組んでいただけたらと思います。</p>
<p>山 石 委 員 長</p>	<p>それでは、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、認定第1号について、原案のとおり御</p>

<p>山石委員長</p>	<p>承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>賛成全員です。</p> <p>したがって、認定第1号「令和4年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、保健福祉課所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>続いて、認定第6号「令和4年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
<p>瀧本課長</p>	<p>認定第6号令和4年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、成果説明書に基づき説明いたします。</p> <p>昨年度におきましても、松野町らしい地域包括ケア体制を目標とし、各分野との連携を進めながら、自立支援の理念に基づいた介護保険の運用に努めました。</p> <p>まずは、「人口及び高齢者人口の推移」としては、介護保険制度は、平成12年に創設されてから20年を経過し、さまざまな課題は継続しながらも、制度の運用は、現場においてもかなり定着してきたと思われます。しかしながら、この20年の間に人口構成や社会情勢も変化しており、それに伴い家庭や地域の状況をはじめ、本町における介護保険の状況も変化してきました。まず、増加していた高齢者人口は、平成30年をピークに減少に転じておりますが、町全体の人口の減少率がそれを上回っていることから、高齢化率におきましては、上昇を続けております。その高齢化率は、平成12年の30.0%から、令和5年4月では46.8%と、大幅に上昇しており、特に、平成17年頃からは、75歳以上の後期高齢者数が74歳以下の前期高齢者数を上回っており、年齢構成におきましても高齢化が顕著になっている状況でございます。</p> <p>この10年間の「要介護認定者数と認定率の推移」としては、第1号被保険者数は、平成29年度をピークに減少しており、認定者数</p>

の合計では、平成27年度をピークに減少しております。また、平成25年度からは認定率が24%を超え、高齢化率の上昇に伴い、高い認定率が続いておりましたが、ここ数年は若干の減少傾向にあります。今後は、いわゆる団塊の世代と呼ばれる方々が75歳以上となる令和7年度へ向けて、ほぼ横ばいで推移していくものと予想されますので、動向を見極めながら、今後も細やかな認定・相談の支援に努めて参りたいと考えます。

第6期計画からの「介護給付費の推移」としては、第7期介護保険事業計画では、在宅・地域密着・施設のいずれのサービスも計画期間の最終年度となる令和2年度へ向けて 計画対比85.1%と、減少しておりましたが、第8期計画の2年度目となった令和4年度においては、ほぼ計画どおりの実績（計画対比90.8%）となっております。在宅サービスにおきましては、ケアマネジャーを中心に利用者の心身の状態や生活をしっかり捉え、ご本人やご家族の思いも大切に反映しながら、通所サービスや短期入所サービスを中心として、適切な利用により 自宅での生活の維持・継続が図られております。しかし、昨年度におきましては、新型コロナの影響で在宅サービスのうち、訪問介護や通所サービスを休止せざるを得ない期間があったことから、給付費が減少しているものと思われます。また、住み慣れた地域で利用できる地域密着型サービスや 施設サービスの利用も一定程度ある状況です。新型コロナの影響による心身機能の低下も鑑み、状況を注視しつつ、地域包括支援センターや社会福祉協議会とも連携しながら、より効果的な介護予防活動にも引き続き取り組み、今後も、町民のみなさまのニーズや思いを大事にするとともに、継続して、保険制度の適正な運用に努めて参ります。

介護保険特別会計の歳出決算額は、6億8,696万0,973円で、前年度比6.5%減であります。

(1) 被保険者、(2) 要介護・要支援認定者等は、さきほどご説明した内容の令和4年度の詳細・内訳になりますので、お目通し願いま

す。(3)の保険料については、年金からの天引き分である特別徴収分は、収入額9,482万1,800円、普通徴収分については、現年度、過年度分と合わせ、収入額が527万2,820円、収入未済額については、154万6,430円で、町民課において保険料納付の推進と滞納整理に努めており、昨年度と比べて収納率は若干上がっております。(4)単年度収支状況については、歳入歳出の収支差額:5,167万9,002円となっております。なお、この収支差額につきましては令和5年度へ繰り越し、先ほどご説明させていただきましたとおり、本年度の介護保険特別会計の補正予算において、介護給付費の国庫負担金等の返還精算と介護給付費準備基金への積み立てを行うものでございます。(5)基金保有額状況として、介護給付費準備基金保有額は、5,025万8,079円となっております、第8期の介護保険事業計画の2年度目としては、順調に推移しているものと考えております。

「2 保険給付関係」は、さきほどご説明した介護給付費の詳細になりますので、お目通し願います。

「3 標準給付費等にかかる財源状況」は、介護給付費の財源内訳である国庫負担金、支払基金交付金、調整交付金等の交付状況を記載しておりますので、ご確認願います。

「4 地域支援事業(地域包括支援センター)関係」では、生涯を通じた健康づくり・予防により、できるだけ介護状態にならないための介護予防の支援、地域包括ケア体制の深化・推進を図ることを目指し、医療・介護・福祉・保健が効果的に連携し、要支援者を含めたすべての高齢者を対象にできる限り長く、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう切れ目ない支援を行ってまいりました。昨年度の特徴としましては、(1)介護予防事業・日常生活支援総合事業のうち、一昨年度から開始した訪問型サービスAにおきましては、要支援者を対象に、調理、掃除、洗濯等の家事援助、買い物の代行、ゴミ出しなどの軽微な生活支援を、社会福祉協議会に委託して、

	<p>実施したものです。実績としては少なく感じられるかもしれませんが、在宅での生活を継続するために、有効な事業運営が図られたものと考えます。④の介護予防事業では、新型コロナの影響により教室等の開催は制限を余儀なくされましたが、状況を見ながら工夫して可能な範囲で実践しました。地域包括支援センターでは、高齢者に関連する様々な相談に対する支援を行っております。近年では、いくつもの生活課題を抱えた困難な事例も多いことから、できるだけすこやかな生活につながるよう③の成年後見制度利用支援事業として、司法書士等の専門家を交えて権利擁護に係る支援を行いました。また、(3)の②生活支援体制整備事業では、社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターを中心に、一昨年度に理学療法士、地域おこし協力隊にも協力いただき考案した「松野音頭」に合わせた体操（毎日体操～未来貯筋～）を、あらゆる機会を通して広く知っていただき、実践してもらえるように努めました。今年度はさらに広く知っていただき、毎日体操が日常の一部、習慣として浸透するよう努めてまいります。(4)地域支援事業に係る財源状況については、介護給付費と同じく、国・県による負担金と、第2号被保険者の保険料である支払基金の交付金、第1号被保険者の保険料により適正に運営しております。詳細につきましては、お目通し願います。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえご認定いただきますようお願い申し上げます。</p>
山石委員長	担当課長の説明が終わりました。
	委員からの質問を許します。
	(質疑 ～ なし)
山石委員長	それでは、採決に移ります。
	ただいま審査しております、認定第6号について、原案のとおり御承認いただけますか。
	(異議なしの声)
山石委員長	賛成全員です。

<p>瀧 本 課 長</p>	<p>したがって、認定第6号「令和4年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>続いて、認定第3号「令和4年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p> <p>認定第3号令和4年度の中央診療所特別会計歳入歳出決算について、成果説明書に基づき説明させていただきます。</p> <p>中央診療所特別会計の決算額は、前年比5.9%増の3億2,016万2,394円であります。</p> <p>「1 診療状況」では、中央診療所及び各出張診療所別に、また中央診療所は入院及び外来別に整理しておりますが、合計の診療収入は、前年度比6.5%減の1億3,454万723円となっております。(1)入院診療、(2)外来診療の状況についてはお目通しいただき、1日の平均外来患者数では、中央診療所が52.2人、毎月1日開設している3診療所については、目黒が3.3人、谷口が3.2人、吉野が5.3人となっております。出張診療所のあり方については検討を続けておりましたが、既に義務化され、令和6年秋を期限とするマイナ保険証に伴う各診療所のシステム整備が困難なことから、今年度末に中央診療所への集約を早めることを考えております。現在、利用者への説明と聞き取り調査を終え、住民座談会において説明を行っているところでございます。</p> <p>「2 令和4年度収支状況」については、歳入は3億2,403万9,867円、歳出は3億2,016万2,394円、次年度への繰越額は387万7,473円となっておりますが、前年度繰越金を差引いた単年度実質収支は230万7,643円の赤字でございます。</p> <p>(2)の町債(過疎対策事業債)については、ソフト事業として代診医師、非常勤医師等にかかる経費424万8,053円、ハード事業として、医療機器購入事業の内視鏡一部更新、牽引機、電気メス他購</p>
----------------	---

入事業に931万543円、厨房機器整備事業の配膳車購入事業に79万9,700円、エレベーター改修工事に1,700万円を支出しており、それらに係る過疎対策事業債としてソフト事業に420万、ハード事業に対して2,570万を充当しております。また、内視鏡更新につきましては国民健康保険特別会計からの事業勘定繰入金として110万円を繰り入れしております。先般の議員視察の際にご指摘いただいたナースコールにつきましては、修繕対応によりとりあえず回復いたしました。医療機器につきましては診療等に支障とならないよう、今後も計画的に更新等を行ってまいります。

現在の中央診療所の概要、患者数・診療収入の推移では、令和4年度も感染症対策として、可能な方にはお薬の長期処方、電話再診対応により受診回数を減らしていたため、実際はかなり減少しておりますが、新型コロナウイルスワクチン接種関連収入により何とか維持できたところ。休日外来診療につきましては、必要に応じ対応しておりますが、平均では1名に満たない状況が続いております。診療時間内に、早めに受診、休日当番医を受診するなど、町民のみなさまが適正受診にご理解いただいている成果と受け止めております。医師の体制につきましては、全国的に深刻な医師不足が継続する中、現在、町独自の医師1名、県当局のご理解と特段のご配慮により自治医科大学卒業医師1名の2名体制で診療所の運営を行うことができしております。また、診療所医師が研修等で不在の際には、自治医科大学出身医師の協力のもと、県立中央病院・西予市立西予市民病院のご配慮により、現在も継続して代診の医師を派遣していただいております。これからも議員のみなさまをはじめ、町民のみなさまのお力もお借りしながら、よりよい医療の提供が行える工夫・調整を行い、地域包括ケア体制における医療の拠点となる診療所であるよう最大限の努力を進めて参ります。今後ともご指導、ご支援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、よろしくご審議のうえご認定いただきますようお願い申し上げます。

山石委員長	<p>げます。</p> <p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
山崎委員	<p>入院患者数の推移としてかなり急激に減っていますが、スタッフの体制など、何か理由があるのでしょうか。</p>
瀧本課長	<p>明確な理由は分かっておりませんが、ここ数年、入院を必要とする患者さんが減少しているのか、入院をお断りしているわけでもなく、スタッフの都合とかでもございません。そのほかの施設の充実、高齢化の病床の複雑化、診療所では対応できない病気が多いためなのか、はっきりは言えませんが、宇和島管内の病院とも連携体制ができておりますので、ある程度治療が終わり、在宅に戻れるまでは診療所で入院という流れで進んでおり、本当のところ原因が何か分からないところで、必要な限りの対応はしております。</p>
山崎委員	<p>スタッフとかそういう理由でなくて、一応体制ができていたということだったので、その点は安心させていただきました。当然ながら、患者の方、また御家族の方が選ばれるという形でしょうから、どういう形にしても町内の方々の入院を受け入れるということに対しては、積極的に受け入れていただけるようお願いいたします。</p>
赤松委員	<p>今回の決算の中で、一般会計の繰入金として、1億3,562万5,000円が計上されておりますが、今までの収支では一般的な収支と診療所の事業だけを捉えた収支、2段での決算がされておりますので、その内訳を教えてくださいと思います。一般会計からの繰入れとしては、診療所の開設分の交付税措置、病床数による交付税算入分、それから公債費相当分と一般的な赤字補填分の4項目に分けられていたと思うのですが、よろしく申し上げます。</p>
瀧本課長	<p>令和4年度の中央診療所特別会計の一般会計繰入金の明細としては、今ほど言われましたとおり、診療所の開設及び有床分に伴う地方交付税相当額として3,524万円、公債費相当額、長期元金と利子を合わせて3,886万2,968円、赤字補てんとして4,560</p>

	<p>万5, 294円、それと、今回医師住宅の改修工事、浴室、台所とか水回りを含めてかなりの改修を行った総額が1, 481万6, 738円の内訳となっています。千円単位にした場合は、少し額が変わるかもしれません。</p>
赤松委員	<p>交付税措置分の中には、診療所開設分と19床の病床数に応じた分の2つがあらうかと思いますが、その内訳は分かりますか。</p>
瀧本課長	<p>内訳は、診療所開設4か所分が710万円、中央診療所の有床分が684万円です。</p>
赤松委員	<p>赤字補てん分の一般会計の繰入れ分が、4年度も4, 560万円ということで、過去5、6年の中で最高になっております。昨年が2, 600万円であったと思うので、大方2, 000万円余り増えており、大変厳しい診療所運営となっているわけです。そういうことを踏まえて、各出張診療所を令和5年度で廃止に向けた検討をされているということですが、国から交付される地方交付税の中に、1診療所当たり710万円の4か所分で2, 840万円あり、3か所が廃止になりますと2, 130万円余り交付税が減額され、一般会計からの繰入れも、この部分が減るわけです。ということは、歳出を減らさなかった場合には、歳入が2, 000万円余り減るわけですから、その辺も踏まえて、今後の診療所会計の運営を十分検討をされて、今後の行財政改革も見込んだ計画を立てていただいたらと思います。</p>
坂本町長	<p>診療所の開設者として、これからどういうふうに診療所を守っていくかということについて、お答えしたいと思いますが、その前に1点だけ誤解があったらいけませんので、今の病床数は15床で、19床から15床に4床を減らしております。</p> <p>先ほどの山崎委員の話にもありましたが、1桁台の病床使用率になっておりまして、先ほど事務長が言いましたように、確たる理由は把握できておりませんが、やはり専門的なところへ入院される方が多くなったのではないかなと思っています。</p> <p>ただ、中央診療所として病床をなくしてはならない理由は、看取り</p>

のところであり、高齢者の方の最期のケアを近くで、御家族の近くで見ていただきたいということがありまして、効率性だけ考えると病床や入院を外せば、中央診療所の経営はすごく楽になるのですが、それは、私は考えておりません。やはり、15床が若干減るかもしれませんが、そういった看取りのことも考えて、入院という機能は残したいと思っております。

その中で、出張診療所を開設した場合、3か所で2,000万円余りの交付税措置がありますし、1か月に1回の開設ではそんなに経費が掛かるわけでもありません。ただ、実際にそれで医療と言えるのか、皆さまも御確認のことと思いますが、出張診療所で3人か5人ぐらいの方に1か月に1回来ていただく、それも出張診療所があるからのぞいてみようというぐらいで、そういった方も本来であれば設備の整った中央診療所できちんと定期的な診察を受けて、健康チェックしてもらうというのが、あるべき姿だと思っております。そういった意味から、なかなか金銭的なものだけでは図れない部分がありますので、私の考えとしましては、中央診療所をしっかりと機能強化しながら、人材も手厚くしながら守っていく。その一方で、今回マイナンバーカードの保険証の問題がありまして、もし出張診療所を継続するとなるとかなりの設備投資が必要になります。そこまでして出張診療所を守るのではなく、先ほど言いましたような理由で、やはり集約というのを考えていかなければならないと思っております。

そのためには、かかりつけ医として町民の皆さんに利用していただくことが町全体の健康福祉の向上にもつながりますし、中央診療所の安定経営にもつながると思っておりますので、そのことをこれから住民座談会でも呼びかけをし、また、働き方改革でなかなかスタッフにも無理も言えませんので、その辺のバランスも取りながら、まずはしっかりと今の中央診療所の体制を守っていくことに重きを置きたいと思っております。

とは言いましても、施設の老朽化ですとか、医師への待遇などいろ

山石委員長

いろな問題もありますので、それは追って当初予算等に盛り込んでいきたいと思っておりますので、その節に限らず常日頃から診療所の運営につきまして、御指導いただきますようお願いいたします。

それでは、採決に移ります。

ただいま審査しております、

認定第3号について、原案のとおり御承認いただけますか。

(異議なしの声)

山石委員長

賛成全員です。

したがって、認定第3号「令和4年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年11月16日

松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助